



赤い羽根共同募金

平成30年度助成金配分事業 (一般公募)のお知らせ

平成30年10月より、来年度の助成金配分事業の募集を行います。
助成金配分事業とは、地域の中で福祉活動を行う団体・グループがより福祉活動を行いやすくするため、またその活動を地域の中で広めやすくするために、対象となる事業に対して助成金の配分を行うものです。対象となる事業は下記のものとなります。

- ①在宅生活をする高齢者の社会参加や生きがいにつながる事業
- ②在宅生活をする障がい者（児）の社会参加や生きがいにつながる事業
- ③子どもの育成や子育て家庭への支援を目的とする事業
- ④地域づくりのための地域防災事業（要援護者の支援事業を含む）
- ⑤在宅生活をする認知症者及びその家族を支援する事業
- ⑥NPO法人認可取得のための調査研究事業（福祉分野に限る）

その他、別途助成対象となる団体・事業に関する要件があります。
また、申請書などの各種書類の提出が必要となります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【募集期間】平成30年10月1日～平成30年10月31日

【お問い合わせ先】中津市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係

TEL:0979-23-2095

赤い羽根共同募金って？

「赤い羽根共同募金」は昭和22年から市民主体の取り組みとして始まり、今年で72年目。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。

